

事務連絡
令和6年3月26日

各高齢者福祉施設・事業所管理者 様

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
長寿介護課長

令和5年度愛媛県新型コロナウイルス感染症流行下における
介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業費補助金について

各施設及び事業所におかれましては、新型コロナウイルスの感染防止対策等に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

標記補助事業につきましては、令和5年4月から11月末までに発生したかかり増し経費について事前申請を受け付け、同年12月以降に発生したかかり増し経費については申請受付を停止していたところですが、国及び県の予算の目途が立ったため、同年12月1日から令和6年3月31日までに発生したかかり増し経費のうち「感染対策等を行った上での施設内療養に要する費用（「施設内療養費」）」についてのみ申請受付を再開いたしますので、お知らせいたします。（事前申請期限：令和6年5月31日（金）

なお、令和5年12月以降の施設内療養費につきましては、新たに補助上限額を設定させていただき、また、申請書添付様式を変更するなど取扱いを変更しておりますので、詳細は下記の県ホームページを御確認ください。

また、予算の範囲内での補助金支給となりますので、申請額満額の支給ができない場合がございますことを御承知置きください。

県ホームページアドレス <https://www.pref.ehime.jp/page/11558.html>

※愛媛県庁のホームページのトップ画面右上の「検索」ボタンから、フリーワード検索で「サービス提供体制確保事業」と検索ください。

なお、令和5年12月以降に発生した施設内療養費以外のかかり増し経費（消耗品代、人件費等）については、現時点では、補助を行う予定はございませんので、あらかじめ御承知置きください。

【お問合せ先】

〒790-8570 松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県保健福祉部生きがい推進局 長寿介護課 介護事業者係

TEL：089-912-2432(係直通) FAX：089-935-8075

e-mail：choujukaigo@pref.ehime.lg.jp